

第5次山ノ内町総合計画後期本計画の検証

令和2年6月

山ノ内町

1. 施策の検証について

第5次山ノ内町総合計画後期基本計画は平成23年度（2011年度）から令和2年度（2020年度）までの基本構想のもと、後期基本計画が平成28年度（2016年度）から令和2年度（2020年度）までの計画で、計画の満了を迎えることになりました。

後期基本計画にて5年間に取り組んできた分野ごとの施策について、これまでの進捗や成果を検証し、次期総合計画の策定につなげるものです。

2. 施策検証シートの内容について

本検証シートは後期基本計画において位置付けられた各施策について、取り組み成果、数値目標の達成状況、次期計画への展望等について整理したものです。

（1）後期基本計画（H28～R2）の取り組み評価

各施策及び施策達成のために行った事業について、計画期間内での取り組みの成果及び評価を担当課・係に依頼し、それぞれ自己評価しています。

（2）進捗率と評価判定

後期基本計画で計画していた各施策、事業の進捗率を記載しています。

（3）評価判定1

各施策に対し、実施した事業等の成果を踏まえた上での総合的な評価です。

なお評価判定の条件は下記のとおりです。

評価 a	当初の計画どおり事業を実施でき、期待した成果を得ることができた。	達成度：80%～100%
評価 b	概ね計画どおり事業を実施でき、半分以上の成果を得ることができた。	達成度：60%～79%
評価 c	概ね計画どおり事業を実施したが、成果は想定の半分程度にとどまった。	達成度：40%～59%
評価 d	計画の半分以下の事業しか実施出来なかった。 計画どおり事業を実施したが、成果を得ることができなかった。	達成度：20%～39%
評価 e	事業を実施することができなかった。	達成度：0%～19%

(4) 評価判定 2

個別の施策評価結果を点数化して、施策分野別の総合評価を算出しました。

■評価の配点

評 価	配 点
評価 a	5 点
評価 b	4 点
評価 c	3 点
評価 d	2 点
評価 e	1 点

上記の配点から施策分野別に平均点を算出し、主要施策ごとに総合評価しました。

総合評価 A	施策の方針に掲げた目標又は、効果が得られた。	評価点：4.1～5.0
総合評価 B	概ね施策の方針に掲げた目標又は、効果が得られた。	評価点：3.1～4.0
総合評価 C	あまり施策の方針に掲げた目標又は、効果には至らなかった	評価点：2.1～3.0
総合評価 D	施策の方針に掲げた目標又は、効果には至らなかった	評価点：2.0 以下

(5) 次期への展望

後期基本計画での実施内容等検証のうえ、次期計画への展望について方針を整理しています。なお、展望の判断は以下のとおりです。

継続	引き続き、施策を継続していく必要があるもの
見直し	施策を継続していくが、十分な成果を得るために内容の再検討が必要なもの
拡充	一層の成果を見込むため、内容の充実・事業の拡大を図るもの
縮小	引き続き施策を継続していくが、社会情勢等の変化から必要性が減少するもの
廃止	社会情勢等の変化から、今後必要性がないもの
完了	基本計画での目標を達成し、終了するもの

3. 検証結果の概要

1章 地域資源をつなげる産業づくり（産業分野）

1節 魅力的な観光・交流のまちをつくる

1. 観光

- ユネスコエコパークを活用した観光のまちづくりとして、エコツアーの企画・実施や、環境学習プログラムの発展を支援する取り組みを進めています。
引き続き関係団体等と連携しながら、実際に誘客につながる商品の開発や、農業との連携強化に向けた取り組みなどを積極的に進めていく必要があります。
- 志賀高原エリアの遊歩道は志賀高原国立公園整備委員会が策定する中期計画に基づき、計画的に修繕・改修を進めています。
引き続き計画に沿った修繕・整備を進めていく必要があります。
- 訪日外国人観光客の受け入れ環境整備や海外プロモーションを展開し、外国人観光客増加の取り組みを進めています。
外国人観光客増加に向けて関係団体との連携を図り、引き続き、取り組みを進めていく必要があります。
国内観光誘客については、地域の魅力向上と地域資源の発掘及び活用に取り組んでいますが、今後も関係団体との連携を強化し、国内プロモーションなどの施策を展開していく必要があります。

2. 都市・国際交流

- 友好都市との交流は主に民間レベルで行われており、交流を促進するための支援を実施しています。
引き続き民間主体の活動を支援しつつ、交流の促進や関係人口の増加につながるような取り組みが必要です。
- 首都圏等からの移住の促進については、地域おこし協力隊員の委嘱を行い、SNSを通じた情報発信に努めるなど積極的に取り組んできましたが、近年注目されつつある「テレワーク」の推進を通じて関係人口の獲得や二拠点居住者への支援に努めていく必要があります。

具体的な施策			進捗率	評価判定	次期への 展望	担当課・係		
1 第 魅力的な観光・交流のまちをつくる								
1観光	(1) ユネスコエコパークの理念に基づく地域づくり	エコツーリズム・環境学習の推進	50%	d	B	継続	観光商工課 ユネスコエコパーク推進係 観光施設係	
		ユネスコエコパークの利活用	50%	d		継続	観光商工課 ユネスコエコパーク推進係	
	(2) 国際的な観光地づくり	外国人観光客の受け入れ体制整備	70%	b		継続	観光商工課 インバウンド推進係	
		海外に対するプロモーション活動	20%	b		継続	観光商工課 観光施設係	
	(3) 魅力的な観光地づくり	観光地の魅力向上		70%		b	継続	観光商工課 インバウンド推進係
				100%		c	継続	観光商工課 観光施設係
		観光資源の発掘と活用	20%	b		継続	観光商工課 観光施設係	
		体験型交流の促進	100%	c		継続	観光商工課 観光施設係	
		合宿の誘致促進	100%	c		継続	観光商工課 観光施設係	
	(4) おもてなしのまちづくり	おもてなしの心を育む人づくり		80%		b	見直し	観光商工課 観光施設係
				70%		b	継続	観光商工課 観光施設係
	(5) 誘客プロモーション活動の積極的展開	プロモーション活動の強化	60%	c		拡充	観光商工課 観光施設係	
	2都市・国際交流	(1) 都市交流の促進	友好都市との交流の促進	100%		c	見直し	観光商工課 観光施設係
首都圏等からの移住の促進			80%	b	継続	総務課 友好交流係		
ワーケーションの推進（新規追加）			80%	c	拡充	総務課 企画係		
(2) 多様な国際交流の促進		国際理解の推進	10%		拡充	総務課 企画係		
		国際交流団体等の育成	80%	b	継続	総務課 友好交流係		
		相談体制の充実	0%	d	廃止	総務課 友好交流係		
			50%	c	継続	総務課 友好交流係		

2節 地域資源を活かした産業のまちをつくる

1. 農 業

■有害鳥獣の被害防止対策や地理情報システムの活用などを通じて農業生産基盤の強化に努めています。また、認定農業制度の活用や経営体の法人化、新規就農者誘致策に取り組み、地域の担い手確保を推進しています。

引き続き県やJ A等関係機関と連携しつつ、生産基盤の整備や農業経営の支援を進めていく必要があります。

■農産物のトップセールスや大都市圏での直接販売を展開するなど、販路の拡大やブランド化に取り組んできました。

引き続き、町内産物のブランド化や6次産業の推進、観光部局や団体等との連携によるPRに取り組む必要があります。

2. 林 業

■森林の健全な育成のため、病虫害対策や林道の維持管理などに取り組んでいます。

引き続き森林の健全な育成に取り組む必要があります。

■ユネスコエコパークの理念に沿ったABMORIプロジェクトなどの森林再生活動や、森林セラピーイベントの実施等、森林空間の活用に取り組んでいます。

引き続き森林空間の活用に取り組む必要があります。

3. 商工業

■金融機関・商工会と連携した融資制度や空き家の店舗改修に係る支援などに取り組み、商店街のにぎわい創出に取り組んでいます。

引き続き商店街の活性化に向けて取り組む必要があります。

■伝統産業の振興に向けて「SAVOR JAPAN」などの外国人観光客の誘致施策と連携した取り組みも行っていますが、今後は後継者の育成や技術の継承支援などに取り組む必要があります。

4. 雇用・就業対策

■飯山公共職業安定所など関係機関と連携し、雇用相談や情報提供に努めています。

引き続き関係機関と連携して雇用支援対策や人材育成、スキルアップにつなげる支援に取り組む必要があります。

また、テレワークの推進などにより、関係人口の構築や二拠点居住による地域活性化を図るほか、町内で起業しようとする事業者の積極的な支援に努める必要もあります。

具体的な施策			進捗率	評価判定	次期への展望	担当課・係		
2節 地域資源を活かした産業のまちなをつくる								
1産業	(1) 生産基盤整備の推進	農業生産基盤の整備・保全	70%	b	A	拡充	農林課 農業振興係	
		農地の有効活用	70%	b		拡充	農林課 農業振興係	
		畜産環境の改善	90%	a		見直し	農林課 農業振興係	
	(2) 経営体制の充実	多様な担い手の育成・確保と集落定着の組織化	90%	a		継続	農林課 農業振興係	
		農業経営基盤の強化	80%	a		継続	農林課 農業振興係	
		生産体制の強化	90%	a		継続	農林課 農業振興係	
	(3) 農産物の付加価値化	地域特性を活かした園芸産地づくりの推進とブランド化の促進	90%	a		継続	農林課 農業振興係	
		農業と他産業の連携	80%	a		拡充	農林課 農業振興係	
		環境にやさしい安全・安心な農業の推進	70%	b		継続	農林課 農業振興係	
		地産地消・地産地消・食育の推進	70%	b		拡充	農林課 農業振興係	
	6次産業の推進	80%	a	継続	農林課 農業振興係			
2林業	(1) 森林の整備・保全	森林の健全な育成	70%	b	A	継続	農林課 緑地林務係	
		林道の適正な維持管理	80%	a		継続	農林課 緑地林務係	
		森林空間の活用	80%	a		継続	農林課 緑地林務係	
	(2) 森林資源の活用	間伐材の利用促進	100%	a		継続	農林課 緑地林務係	
3商工業	(1) 企業経営基盤の強化	商工業等振興の推進	80%	b	B	継続	観光商工課 観光商工係	
		制度融資による企業支援	100%	a		継続	観光商工課 観光商工係	
	(2) 中小小売業の振興	特色を活かした商店街づくりの促進	80%	b		継続	観光商工課 観光商工係	
	(3) 伝統産業の振興	伝統的地場産品の販路拡大	80%	c		拡充	観光商工課 観光商工係	
		伝統的地場産業の継承	100%	b		継続	観光商工課 観光商工係	
4雇用・就業対策	(1) 就業環境の充実	就業支援体制の充実	80%	c	A	継続	観光商工課 観光商工係	
		新しい事業への支援		100%		a	継続	観光商工課 観光商工係
				60%		b	継続	総務課 企画係
	(2) 勤労者福祉の充実	勤労者福祉の充実	100%	a		継続	観光商工課 観光商工係	

2章 健やかで笑顔をつなげる元気づくり（保健・医療・福祉分野）

1節 安心して子育てできるまちをつくる

1. 子育て

- 保育施設の修繕や安全対策など施設の充実、小学校・子育て支援センターとの連携などに取り組み保育サービスの充実につなげています。引き続き、安全で良好な保育環境の整備に努めます。
- 子育て支援では、ひとり親家庭への支援のほか、保護者の経済的な負担を軽減すべく通学支援などに取り組んでいますが、子育て相談等については関係機関との連携により、引き続き支援体制の強化に努めていく必要があります。
- 結婚支援については、イベント開催や、ながの結婚マッチングシステムの導入などに取り組んでいます。
引き続き事業を進めるとともに、成婚率向上のためのサポート体制の充実に努めます。

2. 児童福祉

- 放課後児童クラブの充実や、保育園の園庭開放等を行うとともに、交通安全教室の実施や散歩コースの安全確認など、子どもの居場所づくり、安全対策を充実させています。引き続き、子どもたちが安全・安心に過ごせる環境づくりに努めます。
- 関係機関と連携し、家庭や児童に関する相談体制を構築しながら、児童虐待防止のための体制づくりに取り組んでいますが、多様化する相談内容に対応する専任の児童相談員の確保など今後の課題として取り組む必要があります。

具体的な施策		進捗率	評価判定	次期への展望	担当課・係	
1節 安心して子育てできるまちをつくる						
1子育て	(1) 子育て支援の充実	子育て支援ネットワークづくりの推進	80%	b	A	健康福祉課 子ども支援係
		相談・支援の充実	70%	c		健康福祉課 子ども支援係
		ひとり親家庭への支援	90%	b		健康福祉課 子ども支援係
		障がい児の育児相談・支援の充実	70%	b		健康福祉課 子ども支援係
		通学高校生への支援	80%	b		総務課 企画係
	(2) 保育サービスの充実	保育体制の充実	80%	b		健康福祉課 子ども支援係
		保育施設の充実	100%	a		健康福祉課 子ども支援係
		小学校・子育て支援センターとの連携	80%	b		健康福祉課 子ども支援係
	(3) 母親と子どもの健康づくりの推進	出産・子育ての環境づくり	80%	a		健康福祉課 子ども支援係 健康づくり支援係
		母子保健の充実	90%	a		健康福祉課 子ども支援係 健康づくり支援係
		保健師や栄養士等による支援の充実	80%	a		健康福祉課 健康づくり支援係
	(4) 婚活支援活動の推進	婚活支援活動の推進	100%	a		健康福祉課 福祉係
	2児童福祉	(1) 子どもの居場所づくり	子どもの居場所づくり	100%		b
子どもの安全対策			80%	b	健康福祉課 子ども支援係	
(2) 児童虐待防止等に関する支援体制づくり		要保護児童への支援	60%	c	健康福祉課 子ども支援係	

2節 健康で安心して暮らせるまちをつくる

1. 健康増進

- 健康づくりの推進や糖尿病対策、高血圧対策等生活習慣病の発症予防・重症化予防の推進に取り組んでいますが、町民の健康長寿に向けて、引き続き取り組む必要があります。
- こころの健康づくりとして、相談支援体制を充実させて取り組んでいますが、今後は、山ノ内町いのち支える自殺対策推進計画に基づく包括的な取り組みが必要です。

2. 地域医療

- 開業医の協力のもと地域医療体制の充実や関係機関と連携した救急医療体制の充実について取り組んでいますが、引き続き、安心して医療が受けられる体制整備に取り組む必要があります。

具体的な施策			進捗率	評価判定	次期への 展望	担当課・係	
2節 健康で安心して暮らせるまちをつくる							
1健康増進	(1) 健康づくりの推進	健康づくり事業の推進	80%	b	A	健康福祉課 健康づくり支援係	
		生活習慣病予防の推進	80%	a		拡充	健康福祉課 健康づくり支援係
	(2) 生活習慣病等予防の推進	感染症対策の充実	90%	a		継続	健康福祉課 健康づくり支援係
		こころの健康づくり	こころの健康づくり体制の充実	80%		a	継続
2地域医療	(1) 安心して受診できる環境づくり	地域医療体制の充実	90%	a	A	健康福祉課 健康づくり支援係	
		救急医療の充実	90%	a		継続	健康福祉課 健康づくり支援係
	(2) 救急医療体制の充実	広域医療体制の充実	70%	b		継続	健康福祉課 健康づくり支援係
		(3) 国民健康保険制度の安定運営	国民健康保険事業の安定経営	80%		b	継続

3節 いきいきと暮らせる福祉のまちをつくる

1. 地域福祉

- 社会福祉協議会や民生児童委員と連携、協力しながら福祉活動のスキルアップを図り、地域福祉を支える人材育成や地域福祉社会づくりにつなげています。
引き続き、関係機関や圏域の組織とも連携し地域福祉への理解と意識の向上に努めます。
- 生活困窮者の生活の安定を図るため、関係機関と連携しながら支援を行っており、引き続き自立した生活ができるよう支援に努めます。

2. 高齢者福祉

- 高齢者の生活環境づくりや、生きがいくりのため、関係機関やボランティア団体等と連携し、環境改善やイベント開催、相談体制の充実等に取り組んでいます。
- 高齢者の健康づくりのため、介護予防教室の開催など健康でいきいきとした生活が送れるよう取り組んでいます。
- 高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活ができるよう、引き続き取り組む必要があります。

3. 障がい者福祉

- 関係機関と連携しながら、障がい者福祉の理解の啓発や、社会参加支援、生活支援等に取り組む、障がいを持っていても安心して生活できる環境整備に取り組んでいます。
- 障がい者の自立した生活や社会参加への途切れない支援により、地域の中で安心して暮らせるよう障がい者福祉の充実に努めます。

具体的な施策			進捗率	評価判定	次期への展望	担当課・係			
3節 いきいきと暮らせる福祉のまちをつくる									
1地域福祉	(1) 皆で支え合う地域福祉社会づくり	地域福祉推進のための連携強化	80%	b	A	継続	健康福祉課 福祉係		
		地域福祉活動の推進	80%	b		継続	健康福祉課 福祉係		
	(2) 地域福祉を支える人材育成	地域福祉の担い手の育成	90%	a		継続	健康福祉課 福祉係		
		福祉意識の向上	80%	b		継続	健康福祉課 福祉係		
	(3) 生活困窮者への自立支援	生活困窮者への自立支援	90%	a		継続	健康福祉課 福祉係		
2高齢者福祉	(1) 高齢者の生きがいがづくり	高齢者の生きがいがづくり	80%	b	A	継続	健康福祉課 福祉係		
		高齢者の健康づくりの推進	80%	b		継続	健康福祉課 福祉係		
		高齢者の活躍機会創出	90%	a		継続	健康福祉課 福祉係		
		高齢者の閉じこもり予防事業	90%	a		継続	健康福祉課 福祉係		
	(2) 高齢者の生活環境づくり	高齢者の日常生活の支援	100%	a		継続	健康福祉課 介護支援係		
		高齢者の居住環境の充実	100%	a		継続	健康福祉課 介護支援係		
	(3) 介護予防事業の充実	一般高齢者介護予防事業の推進	90%	a		継続	健康福祉課 介護支援係		
		生活機能の低下がみられる高齢者事業の推進	90%	a		継続	健康福祉課 介護支援係		
	(4) 介護保険サービスの充実	介護保険サービスの充実	90%	a		継続	健康福祉課 介護支援係 介護保険係		
		地域包括支援センターの充実	80%	a		継続	健康福祉課 介護支援係		
		家族介護者の支援	90%	a		継続	健康福祉課 介護支援係		
	3障がい者福祉	(1) 社会参加しやすい環境づくり	社会参加支援の充実	80%		a	A	継続	健康福祉課 福祉係
			障がい理解のための啓発活動の充実	80%		a		継続	健康福祉課 福祉係
障がい者の就労に向けた支援の充実			90%	a	継続	健康福祉課 福祉係			
(2) 障がい者の生活支援の充実		障がい福祉サービスの的確な提供	100%	a	継続	健康福祉課 福祉係			
		地域生活支援事業の充実	100%	a	継続	健康福祉課 福祉係			
		自立支援医療費の助成	100%	a	継続	健康福祉課 福祉係			
		その他のサービスの充実	100%	a	継続	健康福祉課 福祉係			
(3) 障がい者・家族に対する相談支援の充実		相談支援の充実	100%	a	継続	健康福祉課 福祉係			
		障がい者交流活動の促進	90%	a	継続	健康福祉課 福祉係			

3章 未来につなげる文化と人づくり（教育・文化分野）

1節 子どもが健やかに育つまちをつくる

1. 学校教育

- 遠距離通学者の支援としてスクールバスを拡充するとともに、ICT を活用した教育設備の充実を図っています。
- 学校規模の適正化に向けて、小学校の統合などあり方を検討していますが、今後の児童数や学校のあり方を含めて引き続き検討していく必要があります。
- 特色ある教育活動の一環として、町内すべての小中学校がユネスコスクールとして登録し、持続可能な地域づくりの担い手を育むために、地域に根差したE S Dを充実させています。
- 情報化やグローバル化、少子化・高齢化等が急速に進む社会において、就学機会や学習条件の均衡・公平化を図り、地域に根ざした特色ある学校づくりや国際感覚を持った人材育成を目指します。

2. 青少年の育成

- インターネットや SNS との関わり方、子育てのための環境づくり、家庭における子どもとの接し方など各地域の実情によりテーマを決めて、家庭、地域、関係機関等と教育懇談会を実施し、一人ひとりの意識の高揚を図ってきました。
引き続き、関係機関・団体、家庭、地域等が連携し、一体的な健全育成体制の確立を図り、青少年育成のための社会環境を整備するとともに、青少年の地域社会への理解や参加を支援していく必要があります。

3. 高等学校以上の教育の振興

- 高等学校以上の就学支援として、奨学金制度の周知や活用について取り組んでいます。
就学希望者の継続的な支援のため基金を計画的に運用していく必要があります。
- 人口減少や少子化が進行する本町の現状を考慮し、次代を担う進学意欲のある人材の育成を奨励します。

具体的な施策			進捗率	評価判定	次期への 展望	担当課・係			
1第 子どもが健やかに育つまちをつくる									
1学校教育	(1) 就学環境の充実	学校規模の適正化と施設の充実	50%	c	A	継続	教育委員会 学校教育係		
		情報化に対応した教育環境の整備	60%	b		拡充	教育委員会 学校教育係		
		図書教育の推進	50%	c		見直し	教育委員会 学校教育係		
		安全・安心な学校給食の提供	70%	b		継続	教育委員会 学校教育係		
		遠距離通学児童・生徒への支援	90%	a		拡充	教育委員会 学校教育係		
	(2) 学力の向上	教育内容の充実	70%	b		継続	観光商工課 ユネスコエコパーク推進係		
			70%	b		拡充	教育委員会 学校教育係		
		特色ある教育活動の充実	70%	b		継続	教育委員会 学校教育係 観光商工課 ユネスコエコパーク推進係		
		いじめ・不登校対策の推進	80%	a		継続	教育委員会 学校教育係		
		教職員の指導体制の充実	80%	a		拡充	教育委員会 学校教育係		
	(3) 開かれた学校づくり	開かれた学校づくりの推進	90%	a		継続	教育委員会 学校教育係		
	2青少年の育成	(1) 健全育成のための連携強化	家庭・地域・学校の連携強化	80%		b	B	見直し	教育委員会
		(2) 豊かな心教育の推進	青少年の健全育成活動の推進	80%		b		継続	教育委員会 生涯学習係 スポーツ係
3高等学校以上の教育の 進行	(1) 就学の支援	就学の支援	100%	a	A	継続	教育委員会 学校教育係		

2節 みんなが育ち輝くまちをつくる

1. 生涯学習

- 長寿大学をシニア大学に改名し、対象年齢を引き下げて多くの参加を促しています。各種学習講座の拡充やイベントの開催、学習スペースの開放などを通じて幅広い世代が気軽に参加できる環境を整えています。今後は、学んだ成果を地域づくりに活かし、家庭や地域の教育力の向上につなげる環境づくりを推進します。
- 図書館の蔵書の拡充やWi-Fi設備の設置など図書館サービスの充実を進めています。引き続き、蔵書の充実や図書館検索システムの機能拡充を図るなど、町民ニーズに応えることのできる図書館サービスを提供していきます。

2. スポーツ活動

- 誰もがスポーツ活動に参加できるよう学校の体育館やグラウンドの改修、用具の貸出などを行うとともに、競技大会の開催支援など生涯スポーツ活動の推進に取り組んでいます。
- 競技スポーツでは、選手の育成強化や大会における上位入賞者への表彰などに取り組んでいます。今後は年齢や体力等に応じて、生涯にわたりスポーツ・レクリエーション活動に親しめるよう、その拡充を図る必要があります。

具体的な施策			進捗率	評価判定	次期への 展望	担当課・係	
2節 みんなが育ち輝くまちをつくる							
1生涯学習	(1) 生涯学習の推進	生涯学習機会の創出	80%	a	A	継続	教育委員会 公民館
		学習グループとの連携	60%	b		拡充	教育委員会 公民館
		地域の特色を活かした生涯学習活動の推進	60%	b		拡充	教育委員会 公民館
		公民館等の施設の充実	80%	a		継続	教育委員会 公民館
	(2) 図書館サービスの充実	利用しやすい図書館づくりの推進	80%	a		継続	教育委員会 公民館
		子どもの読書活動の推進	80%	a		継続	教育委員会 公民館
2スポーツ活動	(1) 生涯スポーツ活動の推進	地域主体のスポーツ活動の推進	30%	d	A	継続	教育委員会 スポーツ係
		指導者の育成	90%	b		継続	教育委員会 スポーツ係
		生涯スポーツ大会やイベントの充実	90%	a		継続	教育委員会 スポーツ係
		スキーマの底辺拡大	90%	b		継続	教育委員会 スポーツ係
	(2) 競技スポーツの振興	各種大会選手派遣・選手強化の支援	100%	a		継続	教育委員会 スポーツ係
	(3) スポーツ環境の充実	スポーツ施設の利便性の向上	90%	b		継続	教育委員会 スポーツ係
		スポーツ用具の充実	100%	a		継続	教育委員会 スポーツ係

3節 文化にふれあうまちをつくる

1. 伝統・文化

- ユネスコセミナーや景観ウォーキングとタイアップし、地域の文化財について町民の知識・意識向上につなげています。
 - 町指定文化財は定期的なパトロールを実施していますが、説明看板や標柱が劣化しており、順次建て替えや修繕等を行っています。
 - 無形文化財の継承のため、後継者の確保や育成を図る必要があります。
- 引き続き、町指定文化財の説明看板や標柱を計画的に修繕し、文化遺産保護のための施設整備を進めていく必要があります。また、郷土学習や伝承活動の推進、伝統芸能の継承等を通じたまちづくりを進めることが重要です。

2. 町民文化

- 各種文化活動団体への支援や小中学生を対象に芸術文化に触れる機会の提供を進めています。
 - 志賀高原ロマン美術館は、長野県にゆかりのある作家を中心とした企画展の開催に取り組んでいます。
- 今後も、ニーズに応じた多様な文化・芸術活動を支援するため、身近に参加できる機会の創出や充実に努めることが重要です。また、志賀高原ロマン美術館は年々入館者数が減少しており、監査意見等を踏まえ、今後のあり方を検討する必要があります。

具体的な施策		進捗率	評価判定	次期への展望	担当課・係	
3節 文化にふれあうまちをつくる						
1 伝統・文化	(1) 文化財の保護	有形文化財の保存	80%	b	B	継続 教育委員会 生涯学習係
		無形文化財の継承	50%	c		継続 教育委員会 生涯学習係
		文化財の調査研究の推進	50%	c		見直し 教育委員会 生涯学習係
		文化財保護意識の拡大	80%	b		継続 教育委員会 生涯学習係
	(2) 町文化を活かした交流支援	歴史・文化の普及啓発の推進	50%	c		継続 教育委員会 生涯学習係
		伝統芸能、民俗芸能の伝承	50%	c		継続 教育委員会 生涯学習係
2 町民文化	(1) 文化・芸術活動の促進	特色ある地域文化活動の促進	60%	c	B	見直し 教育委員会 公民館
		芸術文化にふれる機会の創出	100%	a		継続 教育委員会 生涯学習係
			60%	c		見直し 教育委員会 公民館
		志賀高原ロマン美術館の活用	60%	c		見直し 教育委員会 生涯学習係
	(2) 文化・芸術団体、指導者の育成	文化活動推進体制の充実	40%	d		縮小 教育委員会 公民館

4章 自然と快適な暮らしをつなげる生活基盤づくり（都市基盤・生活環境分野）

1節 誰もが暮らしたくなる魅力あふれるまちをつくる

1. 土地利用

- 適正な土地利用を誘導していくため、国土利用計画の運用や宅地開発などで一定の規模を超える開発について届出審査等を行っています。
国土利用計画は国や県の計画と整合を図りつつ改定を行う時期を迎えており、今後見直しを進めていきます。
- 魅力あるまちづくりのため、景観づくり団体設立に向けた支援、住民協定締結団体や協定締結住民が行う景観整備に対する補助制度の創設など、景観・街並み整備に取り組んでいます。
- 自然環境・景観の保全、防災の観点から、町民や事業者などとともに計画的な土地利用の推進を目指します。

2. 住宅環境

- 安全・安心な住環境づくりのため、住宅や宿泊施設等の耐震化を支援しています。また、若者の移住・定住支援のため家賃補助や空家等の活用に取り組んでおり、引き続き移住定住につながる支援をしてきます。
- 公営住宅は長寿命化計画に基づき、リフォームの実施など適正な管理を行っています。個別施設計画の検討を踏まえ、引き続きリフォームや管理を実施するとともに、現計画期間満了に伴う次期計画の策定を進める必要があります。
- 災害から町民の生命や財産を守るため、住宅や宿泊施設等の耐震化の促進を目指します。

3. 交通体系

- 地元要望を踏まえ、長野県など関係機関と連携しながら道路の整備、改良に取り組んでいます。
引き続き整備を行い、歩行者の安全にも配慮した改良を目指します。
- 除雪対策については、民間事業者や町民と協力しながら冬季の安全確保のため、引き続き適切に取り組む必要があります。
- 地域の移動手段として公共交通は欠かせないが、利便性と維持費の両立を検討する必要があります。
今後も地域ニーズに合わせた移動手段の確保に取り組むとともに、利用促進に向けて取り組む必要があります。

4. 上・下水道

- 飲用水の安定供給のため、老朽水道管の布設替や浄水場の更新事業を実施しています。
今後も計画的に更新作業を進め、安定供給に努める必要があります。
- 下水道の面整備が終了しており、町民の理解のもと接続を進めています。

引き続き施設の老朽化を適正に把握し、計画的な更新を進める必要があります。

5. 公園・緑地

- 町内の公園について、管理団体や関係団体と協力しながら、草刈等の維持管理や必要な改修工事を進めています。
- 子どもの遊び場となる身近な公園について、町民から要望が寄せられていますが、具体的なニーズを把握しつつ、適正な整備や配置等を検討していく必要があります。
- 憩いの空間の創出や、安全・安心で快適な公園づくりを目指します。

具体的な施策			進捗率	評価判定	次期への 展望	担当課・係	
1節 誰もが暮らしたくなる魅力あふれるまちをつくる							
1土地利用	(1) 国土利用計画との調整	国土利用計画の運用	80%	b	B	見直し	総務課 企画係
			90%	a		継続	農林課 国土調査室
	(2) 適正な土地利用の誘導	計画的な土地利用の推進	60%	b		継続	建設水道課 計画監理係
	(3) 魅力あるまちづくり形成	魅力あるまちづくり形成	80%	c		見直し	建設水道課 計画監理係
2住宅環境	(1) 良好な住環境づくり	適切な建築指導	70%	b	A	継続	建設水道課 計画監理係
		移住定住の促進	100%	b		継続	総務課 企画係
		克雷住宅の普及促進	80%	b		継続	総務課 企画係
	(2) 公営住宅の整備・改善	公営住宅の整備	70%	a		継続	建設水道課 計画監理係
3交通体系	(1) 地域を結ぶ道路づくり	道路の整備	50%	c	C	継続	建設水道課 建設係
		町内幹線道路網の見直し	50%	c		継続	建設水道課 計画監理係
	(2) 人にやさしい道づくり	快適な道路空間づくり	60%	c		継続	建設水道課 建設係
		除雪対策の強化	70%	c		継続	建設水道課 建設係
	(3) 地域公共交通の充実	公共交通の再構築	100%	c		継続	総務課 企画係
	4上・下水道	(1) 飲用水の安定供給	飲用水の安定供給	80%		a	A
(2) 水道事業の健全運営		水道事業の健全運営	100%	a	継続	建設水道課 水道管理係	
(3) 下水道事業の推進		下水道事業の推進	100%	a	継続	建設水道課 下水道係	
(4) 下水道事業の健全運営		下水道事業の健全運営	80%	a	継続	建設水道課 下水道係	
5公園・緑地	(1) 公園・緑地の整備	公園・緑地の整備推進	80%	b	B	継続	建設水道課 計画監理係
			100%	a		継続	観光商工課 観光施設係
		子どもの遊び場の充実	50%	c		継続	建設水道課 計画監理係
		公園施設の共同管理	70%	b		継続	建設水道課 計画監理係

2節 自然と共生したまちをつくる

1. ユネスコエコパーク

■ユネスコエコパークに対する町民の理解を深めるため、また知名度向上のため、セミナーやイベント等の広報活動を実施しています。

引き続き様々な啓発活動を実施して、理解や意識を高めていく必要があります。

■ユネスコエコパークの理念である自然と共生したまちづくりとして、環境学習の推進、人材の育成、産業活性化に資する取り組みを進めています。

今後、ユネスコエコパークを活用した環境学習や自然体験をさらに推進するため、志賀高原や移行地域のガイド育成、新たな観光資源としての活用や商品開発に向けた支援にさらに取り組む必要があります。

■自然環境の適切な管理のため、環境省や信州大学、地元関係団体等と連携し取り組みを進めていますが、引き続き、民間企業とも積極的に連携を図りながら、保護・保全や活用を図るための体制を確保していく必要があります。

2. 景観

■景観計画に基づいて町の景観保全に努め、住民協定を締結した団体の活用支援や町の景観に対する意識啓発に取り組んでいます。

良好な景観の保全と形成のため、支援や意識啓発活動を継続していく必要があります。

■アダプトシステムを活用し、沿道や公園の緑化など町のイメージアップにつながる活動を支援しています。

■地域の景観形成の担い手となる人材の発掘を行います。

3. 環境・衛生

■安全・快適な生活環境を維持するため、温泉や食品衛生の適正な管理、取り組みを支援するとともに、公害防止のための指導や監視を行っています。

町民・事業者・行政の連携協力のもと、監視体制の徹底や重点地区への定期的な対応や、広報等による啓発活動を通じ、公害抑止体制の強化と継続的な環境美化意識の向上を図る必要があります。

■ごみの分別や減量化に対する普及啓発や行動支援に取り組むとともに、新エネルギー・省エネルギーの推進に取り組んでいます。

引き続き、町民に対する周知・啓発を図り、分別収集の細分化や3R活動の推進、不要品などの再利用促進活動を行うとともに環境負荷軽減に取り組む必要があります。

具体的な施策			進捗率	評価判定	次期への展望	担当課・係	
2節 自然と共生したまちをつくる							
1ユネスコエコパーク	(1) 自然環境の保護・保全	自然保護意識の啓発	70%	b	B	継続	観光商工課 ユネスコエコパーク推進係
			80%	a		継続	観光商工課 観光施設係
		自然環境の適切な管理	60%	b		継続	観光商工課 ユネスコエコパーク推進係
			80%	a		継続	観光商工課 観光施設係
	(2) 持続可能な発展のための調査・研究	環境学習の推進	50%	c		見直し	観光商工課 ユネスコエコパーク推進係
		自然環境を守る人材の育成	60%	b		継続	観光商工課 ユネスコエコパーク推進係
	(3) 自然と人間社会が調和した地域づくり	ユネスコエコパークを活かした産業の活性化	50%	d		継続	観光商工課 ユネスコエコパーク推進係 ・農林課 農業振興係
		自然環境に配慮した地域づくりの推進	90%	b		継続	健康福祉課 住民環境係
2景観	(1) 良好な景観の形成	景観形成の推進	60%	b	A	継続	建設水道課 計画監理係
		建築物に対する一定の基準	80%	a		継続	建設水道課 計画監理係
		公共事業における景観形成	50%	c		継続	建設水道課 建設係
	(2) 町民の景観育成活動の促進	景観を守り育てる町民活動の促進	60%	b		見直し	建設水道課 計画監理係
		緑化の推進	90%	a		継続	建設水道課 計画監理係
3環境・衛生	(1) 快適な生活環境づくり	生活衛生の向上	90%	b	A	継続	健康福祉課 住民環境係
			60%	b		継続	観光商工課 観光施設係
		公害の防止	90%	b		継続	健康福祉課 住民環境係
	(2) 環境負荷の少ない循環型社会づくり	ごみの減量化	80%	b		継続	健康福祉課 住民環境係
		ごみ収集・処理体制の充実	100%	a		継続	健康福祉課 住民環境係
		不法投棄等監視体制の強化	100%	a		継続	健康福祉課 住民環境係
		し尿処理体制の維持・確保	100%	a		継続	健康福祉課 住民環境係
		新エネルギーの導入・省エネルギーの推進	80%	d		見直し	総務課 企画係

3節 安心・安全な明るいまちをつくる

1. 防 災

- 自主防災組織と消防団の連携訓練を実施するとともに、訓練指導や活動支援を行うなど町民の防災意識を高める啓発活動を通じて、自主的な地域防災力の強化に取り組んでいます。引き続き各地区や関係団体と連携するとともに、地域間や市町村間、民間企業との連携などより広域な連携を検討し、防災訓練の継続、避難マニュアルや行動計画の見直し支援などに取り組む必要があります。
- 地域の防災体制を維持・強化していくため、消防団の充実強化に努めていく必要があります。
- 町民や観光客など、一人でも多くの町内在住者に対し災害情報を提供し共有することが重要であり、正確な情報を迅速に収集・提供するとともに、情報手段の多様化及び多重化を推進する必要があります。

2. 交通安全・地域安全

- 交通上の危険個所の把握及び修繕や交通安全運動の推進、交通安全教室の実施などを通じて、交通安全対策に取り組んでいます。
引き続き警察など関係機関と連携し、街頭啓発活動等を通じて子供から高齢者まで、すべての町民の交通安全に対する意識啓発や交通安全対策を進めていく必要があります。
- 防犯協会を中心に警察などの関係団体と連携し、各地域における防犯パトロールと広報や研修会を通じた啓発活動のほか、防犯灯設置補助など防犯環境整備の推進を図っています。
引き続き犯罪被害防止への取り組みを行い、町民の防犯意識の高揚と、安全なまちづくりに向けた啓発・広報活動を推進していく必要があります。

3. 消費生活

- 消費者トラブルや被害の防止に向け、関係機関と連携を強化し、消費生活情報の収集・提供をはじめ、学習機会や相談体制の充実を図るとともに、トラブル相談体制の充実や情報共有、被害にあわないための啓発活動に取り組んでいます。
引き続き消費者自らの意志と責任によって行動ができるよう、町民の意識の向上を図り、消費者被害のない環境づくりに向けた取り組みを継続していく必要があります。

具体的な施策			進捗率	評価判定	次期への 展望	担当課・係	
3節 安心・安全な明るいまちをつくる							
1防災	(1) 地域防災力の向上	地域防災力の強化	70%	a	A	継続	消防課
		防災知識の普及と防災意識の向上	80%	a		継続	総務課 危機管理室
	(2) 防災体制の充実	災害に備えた体制の強化	80%	b		継続	総務課 危機管理室
		消防力の強化	80%	a		継続	消防課
		消防団の強化	80%	a		継続	消防課
		防災ネットワークの強化	80%	b		継続	総務課 危機管理室
	(3) 災害未然防止対策の充実	住宅・公共施設等の防災対策の推進	70%	b		継続	建設水道課 計画監視係
		台風や集中豪雨対策の推進	80%	b		継続	総務課 危機管理室 建設水道課 建設係
	2交通安全・地域安全	(1) 交通安全対策の充実	交通安全に関する普及啓発の推進	90%		b	B
交通安全活動の推進			90%	b	継続	健康福祉課 住環境係	
交通安全施設の充実			50%	c	継続	建設水道課 建設係	
(2) 地域防犯対策の充実		地域防犯力の強化	100%	b	継続	健康福祉課 住環境係	
		防犯に関する普及啓発の推進	100%	a	継続	健康福祉課 住環境係	
3消費生活	(1) 消費生活に関する啓発活動の推進	啓発活動の推進	90%	b	B	継続	健康福祉課 住環境係
		相談体制の充実	90%	b		継続	健康福祉課 住環境係
	(2) 消費生活相談の充実	消費者団体の活動支援	20%	d		継続	健康福祉課 住環境係

5章 創意工夫で自立につなげる行政づくり（行財政分野）

1節 自らが考え行動する協働のまちをつくる

1. コミュニティ

- 世代を超えてコミュニケーションがとれる関係を構築するため、夏まつりや育成会活動などに取り組んでいますが、コミュニティ意識の醸成に向けては更なる検討を踏まえ継続の必要があります。
- 地域のコミュニティ活動を支援するため、長野県の支援金などを活用して取り組んでいますが、町民の参加やコミュニティ活動の人材育成など課題があります。
引き続き地域住民の意識啓発やリーダーとなる人材の発掘・育成など地域コミュニティの充実に向けて取り組む必要があります。

2. 町民参加

- 景観形成事業やアダプトシステムを通じたまちづくり活動に取り組んでいますが、今後も協働して取り組んで行くため、過度な負担とならないよう検討していくとともに人口減少や高齢化に対応したあり方を検討していく必要があります。
- 町民のまちづくり意識を高めるためにも、シティプロモーション活動を推進し、町民が町を誇りに思い、愛着をもって共にまちづくりに参画してもらえる仕組みを構築する必要があります。
- 町の情報を広く発信して町民と情報共有を深めていくため、広報やホームページ、戸別受信機やSUGUメールなど多様な手段を用いて発信しています。
今後も年齢層や利用手段を考慮しながら、SNS等も活用した情報発信と共有のための取り組みが必要です。

具体的な施策			進捗率	評価判定	次期への 展望	担当課・係	
1 第 自らが考え行動する協働のまちをつくる							
1コミュニティ	(1) コミュニティ意識の醸成	コミュニティ意識の醸成	80%	b	B	拡充	総務課 企画係
		若年層に向けた意識啓発	40%	c		継続	総務課 企画係
	(2) コミュニティ活動の充実	コミュニティ活動の促進	40%	d		見直し	総務課 企画係
		コミュニティ施設の充実	80%	b		継続	総務課 企画係
			70%	b		継続	教育委員会 公民館
		ボランティア活動の促進	90%	b		継続	総務課 企画係
2町民参加	(1) 協働のまちづくりの推進	町民・事業者・行政の意識改革	50%	b	B	見直し	総務課 企画係
		協働の仕組みづくりの推進	30%	d		拡充	総務課 企画係
		町民団体の活動促進	50%	b		継続	総務課 企画係
		地域コミュニティ活動の支援	30%	c		継続	総務課 企画係
			80%	b		継続	総務課 庶務文書係
		(2) 情報共有	広報活動の充実	80%		c	拡充
	80%			b		継続	議会事務局
	広聴活動の充実		30%	c		継続	総務課 企画係
			80%	b		継続	議会事務局
	情報公開・情報提供の推進		50%	b		継続	総務課 企画係
			90%	b		継続	議会事務局

2節 効率的で効果的な行財政運営のまちをつくる

1. 行政サービス

■安全な庁内ネットワークの構築と事務処理の効率化を図り窓口サービスの充実をすすめています。また、マイナンバー制度（社会保障・税番号制度）や電子自治体サービスを活用したオンラインによる手続きの充実を図っています。

今後、Society 5.0 社会を目指し、先端情報技術の導入や活用を検討していく必要があります。

■職員の研修会参加を通じて、資質向上に努めています。

引き続き職員一人ひとりの意識改革や資質の向上を図ります。

2. 行財政運営

■円滑な行政運営を考慮した適正な職員体制づくりをすすめるとともに、組織の合理化・効率化に取り組んでいます。

■財政の健全化や自主財源の確保に努めながら適正な公共サービスを提供できるよう、持続可能な行政運営に取り組んでいます。

引き続き適正な財政運営に取り組む必要があります。

3. 広域行政の推進

■北信広域連合や北信衛生施設組合など関係機関や周辺自治体と連携し、行政サービスの効率化、充実に取り組んでいます。

引き続き北信地域定住自立圏構想の推進などを含めさらなる広域行政を充実させる必要があります。

具体的な施策			進捗率	評価判定	次期への 展望	担当課・係		
2節 効率的で効果的な行財政運営のまちをつくる								
1行政サービス	(1) 窓口サービスの充実	窓口サービスの充実	90%	b	A	拡充	健康福祉課 住良環境係	
			90%	a		継続	総務課 企画係	
	(2) 職員の資質向上の推進	電子自治体サービスの充実	70%	b		拡充	総務課 企画係	
		職員資質の向上	70%	b		継続	総務課 庶務文書係 ・人権政策室	
2行財政運営	(1) 行政経営の効率化	職員の適正管理	70%	c	A	見直し	総務課 庶務文書係	
		適切な行政経営の推進	100%	a		継続	総務課 財政係	
		組織の合理化・効率化	90%	b		継続	総務課 財政係	
	(2) 健全な財政運営	安定した財政運営	100%	a		継続	総務課 財政係	
		自主財源の確保		80%		b	継続	税務課 収納係
				90%		a	継続	総務課 人権政策室
		公共施設等の計画的な管理	90%	b		継続	総務課 財政係	
3広域行政	(1) 広域行政の推進	新地方公会計の整備	100%	b	B	見直し	総務課 財政係	
		広域行政の推進	90%	b		継続	総務課 企画係 ・財政係	
		推進体制の強化	90%	b		継続	総務課 企画係 ・財政係	

3節 人権を尊重する平等な社会のまちをつくる

1. 人権の尊重

- いじめや差別、偏見などをなくすため、道徳教育の充実や人権講座の開催、広報誌やリーフレット等を通じて、人権に関する意識啓発活動に取り組んでいます。
引き続き意識啓発活の継続や人権相談体制の充実などに取り組む必要があります。
- 恒久平和への願い・実現に向け、平和教育等を継続していく必要があります。

2. 男女共同参画社会

- 性別役割分担の是正や家庭、企業等における研修や意識啓発活動に取り組んでいます。
事業の内容や周知方法の検討を進めるとともに、引き続き継続して取り組む必要があります。
- 男女共同参画社会づくりに向けて、引き続き意識啓発活動やスキルアップ活動などに取り組む必要があります。

具体的な施策		進捗率	評価判定	次期への展望	担当課・係		
3節 人権を尊重する平等な社会のまちをつくる							
1人権の尊重	(1) 人権尊重社会の確立	人権意識の高揚	70%	b	A	総務課 人権政策室	
		人権・同和教育の推進	70%	b		継続	教育委員会 学校教育係
		地域・企業における啓発活動	70%	b		継続	総務課 人権政策室
		相談窓口と交流事業	50%	c		継続	総務課 人権政策室
	(2) 平和のまちづくりの推進	平和意識の高揚	100%	a		継続	総務課 健康福祉課
		平和教育の推進	100%	a		継続	教育委員会 学校教育係
2男女共同参画社会	(1) 男女共同参画社会実現に向けた意識づくり	性別役割分担意識の是正	40%	c	C	総務課 人権政策室	
		男女共同参画社会を推進する教育・学習の促進	30%	d		拡充	総務課 人権政策室
	(2) 男女共同参画社会への環境づくり	政策・方針決定の場における女性の参画促進	30%	d		拡充	総務課 人権政策室
		働きやすい環境づくり	40%	c		継続	総務課 人権政策室
		仕事と地域・家庭生活の調和	50%	c		継続	総務課 人権政策室
	(3) 健やかで安心できる自立した生活づくり	男女間おあらゆる暴力の根絶	50%	c		継続	総務課 人権政策室
		生涯を通じた心と体の健康づくり	20%	d		拡充	総務課 人権政策室
		安心してくらせるための支援	30%	d		拡充	総務課 人権政策室

6章 イノベーション戦略プラン（行財政分野）

1節 地域産業活性化！生業（なりわい）となるしごとを創出します

1. 地域資源を活かした観光地づくり

- ユネスコエコパークを活用した環境学習や自然体験ツアーの充実、外国人観光客の受け入れ体制、遊歩道等を整備しながら、観光地として魅力向上に取り組んでいます。今後も多様化するニーズに合わせた観光戦略を展開するとともに、PR活動・情報発信を通じて誘客につなげていく必要があります。

2. 農産物ブランド化の推進

- JAや認定農業者連絡協議会との連携によりブランド力強化を推進するとともに、民間企業とコラボレーションしながら首都圏での販路拡大に取り組んでいます。引き続き市場や首都圏等でのPRに力をいれながら、ブランド力強化と観光活用など連携の輪を広げていく必要があります。

3. 産業の連携強化

- 「SAVOR JAPAN」の認定を受け、町の「食」を活用したインバウンド推進と海外マーケットへの販路拡大に取り組んでいます。また、グリーンツーリズム協議会の活動では農業体験やくだもの狩りを受け入れ、観光と農業の連携による事業を推進しています。

4. 誘客プロモーションの強化

- 国内外に向けたプロモーション活動やトップセールスを行い観光客の誘致に取り組んでいます。外国人観光客のさらなる増加に向けた施策展開と、国内誘客に対しては一層の誘致活動に取り組む必要があります。

5. 就業・起業・経営安定支援

- 地域産業の就業支援については、観光業・農業の連携による通年雇用の拡大等、実現には至っていません。業種による繁忙期、閑散期を互いにカバーできるあり方について、引き続き検討を進める必要があります。

具体的な施策		進捗率	評価判定	次期への展望	担当課・係	
1節 地域産業活性化！生業（なりわい）となるしごとを創出します						
1地域資源を活かした観光地づくり	(1) ユネスコエコパークの理念に基づく受け入れ体制整備	50%	c	B	見直し	観光商工課 ユネスコエコパーク推進係
		100%	a		継続	観光商工課 観光施設係
	(2) 外国人観光客の受け入れ体制整備	70%	b		継続	観光商工課 インバウンド推進係
	(3) 観光地の魅力アップ	80%	c	継続	観光商工課 観光商工係	
2農産物ブランド化の推進	(1) ブランド農業事業の推進	90%	a	A	継続	農林課 農業振興係
	(2) 6次産業化の推進	80%	a		継続	農林課 農業振興係
	(3) 企業とのコラボレーション	90%	a		継続	農林課 農業振興係
3産業の連携強化	(1) 参加体験型観光の拡充	80%	b	B	継続	観光商工課 観光商工係
	(2) 地産旅消の推進	80%	b		拡充	観光商工課 観光商工係
	(3) マーケット創設事業の推進	80%	b		拡充	観光商工課 観光商工係
4誘客プロモーションの強化	(1) 海外向けプロモーションの強化	70%	b	B	継続	観光商工課 インバウンド推進係
	(2) 国内向けプロモーションの強化	80%	c		継続	観光商工課 観光商工係
5就業・起業・経営安定支援	(1) 地域産業が連携した就業支援の充実	50%	c	A	継続	観光商工課 観光商工係
		70%	b		見直し	農林課 農業振興係
	(2) 新規就農支援の充実	80%	a		継続	農林課 農業振興係
	(3) 起業支援の充実	100%	a		継続	観光商工課 観光商工係
		50%	b		拡充	総務課 企画係
	(4) 経営基盤の強化	100%	a		継続	観光商工課 観光商工係
		90%	a		継続	農林課 農業振興係

2節 移住・定住！住みたくなるまちを創造します

1. 情報発信の強化による移住・定住促進

■移住ガイドブックの作成や移住セミナーへの積極的な参加のほか、SNS 等による情報発信により移住体験ツアーへの参加者も増加傾向にあるなど、首都圏等の移住希望者から多くの関心を集めています。引き続き移住・定住につながるよう情報発信を継続します。

2. 住環境の整備による移住・定住促進

■湯ノ原団地のリフォームや充実など町民向けの住環境を整備しています。また、やまびこ広場には親水施設を設け、地域住民や子どもたちの憩いの場の整備を行いました。公園によっては老朽化が進んでいる施設もあり、利用ニーズの把握と既存の公園のあり方について検討していく必要があります。

3. 経済的支援による移住・定住促進

■若者の移住・定住を支援するため、住宅取得補助や家賃補助などを実施しています。今後も支援事業を継続して、引き続き若者の移住・定住を促進していく必要があります。

具体的な施策		進捗率	評価判定	次期への展望	担当課・係	
2節 移住・定住！住みたくなるまちを創造します						
1情報発信の強化による移住・定住促進	(1) 移住希望者への情報提供	90%	b	B	拡充	総務課 企画係
	(2) 移住体験の提供	90%	b		継続	総務課 企画係
	(3) 空き家情報の収集・提供	90%	b		継続	総務課 企画係
2住環境の整備による移住・定住促進	(1) 良好な居住環境の整備	70%	a	B	継続	建設水道課 計画監理係
	(2) 公園の充実	80%	b		継続	総務課 企画係
		50%	c	見直し	農林課 耕地林務係 ・建設水道課 計画監理係 ・観光商工課 観光施設係	
3経済的支援による移住・定住促進	(1) 住宅取得補助事業の創設	100%	b	A	継続	総務課 企画係
	(2) 家賃補助事業の拡充	100%	b		継続	総務課 企画係
	(3) 空き家活用改修等補助事業の実施	100%	b		継続	総務課 企画係
	(4) 奨学金の償還免除	100%	a		継続	教育委員会 学校教育係

3節 結婚・出産・子育て！切れ目ない支援を創生します

1. 結婚サポートの充実

■ 出会いを支援するイベントやセミナー等を実施しています。

引き続き事業を進めるとともに、成婚率向上のためのサポート体制の充実に努めます。

2. 妊娠・出産の環境づくり

■ 妊娠や出産に関する教室や相談体制、健診等の充実に努めていますが、安心して出産できる環境づくりに向けて、継続して取り組む必要があります。

3. 子育て支援

■ 子育て支援センターを拠点として、児童相談や育児相談体制の強化や情報発信に取り組んでいます。

引き続き、関係機関と連携しながら、子育て中の親が抱える育児不安や孤立感などを解消できる相談体制の整備に努めます。

■ 延長保育や経済的支援など保育の充実を通して子どもを育てやすい環境づくりに取り組んでいます。

引き続き、子育てに対する不安感や負担感を軽減することで安心して子育てができる環境づくりに努めます。

4. 子どもの育成・教育の支援

■ 社会環境を整備するとともに、環境学習の実施や専門講師の派遣などを行い教育の充実に取り組めます。

■ 個別の支援が必要な児童に支援員を町費で加配しており、放課後児童クラブは、多様化する子育て家庭のニーズを把握しながら、引き続き子どもたちが安全で豊かな放課後を過ごせるよう子どもの居場所づくりに努めます。

具体的な施策		進捗率	評価判定	次期への 展望	担当課・係
3節 結婚・出産・子育て！切れ目ない支援を創生します					
1結婚サポートの充実	(1) 男女への婚活支援	100%	a	A	継続 健康福祉課 福祉係
2妊娠・出産の環境づくり	(1) 妊娠・出産の支援	90%	a	A	継続 健康福祉課 健康づくり支援係
3子育ての支援	(1) 子育て支援サービスの充実	80%	b	A	継続 健康福祉課 子ども支援係
	(2) 母子保健の充実	90%	a		継続 健康福祉課 健康づくり支援係
	(3) 保育の充実	80%	b		継続 健康福祉課 子ども支援係
	(4) 経済的支援の拡充	90%	a		継続 健康福祉課 子ども支援係 ・健康づくり支援係
		80%	b	継続	総務課 企画係
4子どもの育成・教育の支援	(1) 児童育成の充実	90%	b	B	継続 健康福祉課 子ども支援係
	(2) 教育の整備	70%	b	継続	教育委員会 学校教育係 ・観光商工課 ユネスコエコパーク推進係

4節 地域力！活力あふれる地域構造を創設します

1. 安全・安心で快適に暮らせる地域の推進

- 冬期間の除雪対策や道路の整備、改修など関係事業者や地元要望を踏まえ継続して取り組む必要があります。
- 公共交通は地域の実情や利用ニーズに合わせたあり方を引き続き研究するとともに、町民と一緒に取り組む体制づくりを検討する必要があります。
- 地域の防災体制や浄水場など今後も取り組みを継続して安全・安心して暮らせる環境を維持します。

2. 健康寿命の延伸

- 町民の一人ひとりが健康に関心をもち、健康づくりに取り組める環境づくりを充実させています。
今後も医療施設等関係機関と連携し、健康寿命の延伸に向けて町民の健康づくりを支援していく必要があります。

3. 地域コミュニティの再構築

- 地域、学校が連携し、育成会活動や地域活動を通じてコミュニティ意識の醸成に取り組んでいますが、地域住民と一体となり検討を進める必要があります。
- 地域コミュニティの拠点として空き公共施設の活用を検討しており、今後も検討を重ね実践していく必要があります。

4. 地域間連携の推進

- 地域経済や生活圏を形成していくため、中野市・飯山市と連携した定住自立圏構想の推進に取り組んでいますが、引き続き持続可能な圏域のあり方をも研究・検討していく必要があります。
- 信越自然郷（信越9市町村広域観光連携会議）を通じた観光連携や魅力発信を行っています。
今後は企業との連携も研究しつつ、多様なニーズに対応した観光施策の展開などに取り組む必要があります。

具体的な施策			進捗率	評価判定	次期への 展望	担当課・係	
4節 地域力！活力あふれる地域構造を創設します							
1安全・安心で快適に暮らせる地域の推進	(1) 安全・安心な道路環境の整備		60%	c	B	継続	建設水道課 建設係
	(2) 防災対策		80%	b		継続	総務課 危機管理室 ・消防課
	(3) 浄水場の更新		100%	a		継続	建設水道課 上水道係
	(4) 地域公共交通の再構築		100%	c		継続	総務課 企画係
	(5) 既存施設等の利活用		70%	b		継続	総務課 財政係
			70%	b		継続	農林課 農業振興係
2健康寿命の延伸	(1) 健康づくり		80%	a	A	継続	健康福祉課 健康づくり支援係
	(2) 地域医療の充実		80%	a		継続	健康福祉課 健康づくり支援係
	(3) 介護予防の充実		90%	a		継続	健康福祉課 介護支援係
3地域コミュニティの再構築	(1) コミュニティの強化		40%	d	C	見直し	総務課 企画係
	(2) 地域の拠点づくり		80%	b		継続	総務課 企画係
4地域間連携の推進	(1) 定住自立圏構想の推進		90%	b	B	継続	総務課 企画係
	(2) 都市間連携の強化		70%	b		継続	観光商工課 観光商工係